



報道機関 各位

記者発表資料

令和4年8月19日（金）

問い合わせ先：資源循環政策課

課長：永堀

担当：金杉・阿部

電話：829-1337

内線：3157

文蔵一丁目^{ぶぞう}が路上禁煙推進モデル地区へ！

～文蔵一丁目自治会との協働により環境美化を推進します～

このたび、さいたま市では、南区文蔵一丁目地内において、地域団体である「文蔵一丁目自治会」と路上禁煙推進モデル事業に関する協定を締結し、9月3日（土）から活動を開始することとなりましたのでお知らせします。

1 事業名称

文蔵一丁目 路上禁煙推進モデル事業

2 路上禁煙推進モデル事業とは

市と地域団体が協定により協働し、地域における喫煙マナーの向上及びポイ捨ての防止に関する施策を実施する区域を「路上禁煙推進モデル地区」（以下「モデル地区」という。）として、当該地域の環境美化促進を目的として行う事業です。現在、「氷川参道の一部」、「東浦和駅周辺」、「日進駅南口周辺」、「西浦和駅周辺」の4つの地域をモデル地区としています。モデル地区内では、地域団体が清掃活動や、路上喫煙者等への喫煙マナーを呼びかける啓発活動を行っています。

市と地域団体が協働し、地域社会における喫煙マナーや環境美化に対する意識を高め、安心、安全できれいなまちづくりを進めていきます。

（協議会の役割）

- (1) モデル地区内の清掃活動
- (2) 収集したごみの適正処理
- (3) モデル地区内のポイ捨て及び路上喫煙の防止に関する啓発活動

（市の役割）

- (1) ごみ袋の支給
- (2) 清掃用具等の貸与
- (3) 保険への加入
- (4) 回収したごみの処理
- (5) 路上禁煙推進モデル地区標示看板の設置
- (6) 公示及び市の Web サイト等を活用した広報

3 活動団体

文蔵一丁目自治会

4 活動開始日

令和4年9月3日（土）

※ 活動に先立ち、令和4年8月8日（月）に協定を締結しました。

- ・文蔵一丁目自治会 鈴木 清次 会長（左）
- ・さいたま市資源循環政策課 永堀 恵 課長（右）



5 活動区域

南区文蔵一丁目の一部の区間

路上禁煙 推進モデル地区

- この地域では、次の地域団体が路上喫煙やポイ捨てをしないよう啓発活動を行っています。
- 市内全域の路上や公園での喫煙ポイ捨てはやめましょう。

(活動団体)
文蔵一丁目自治会



さいたま市路上喫煙及び空き缶等のポイ捨ての防止に関する条例
さいたま市 資源循環政策課 TEL 048-829-1337 FAX 048-829-1991

路上禁煙推進モデル地区（地域団体が啓発活動を行います）
路上喫煙禁止区域及び環境美化重点区域（指導命令に従わない違反者には罰料を科します）

★ 現在地
○ 指定喫煙場所

6 路上喫煙防止啓発キャンペーンの実施

活動開始日に、自治会関係者及び市環境局職員が、同事業の周知及び清掃活動を実施します。

- (1) 日 時 令和4年9月3日（土） 午前10時から
- (2) 場 所 文蔵一丁目地内（集合は文蔵第一自治会館）
- (3) その他 荒天中止

取材を希望される場合は、前日までに担当へご連絡ください。